

---

◇深 澤 均 議 員

○議長（森元淑雄） はじめに、7番、深澤 均議員の一般質問を許可いたします。深澤 均議員は登壇願います。

（7番 深澤 均議員 登壇）

○7番（深澤 均） おはようございます。

通告に従って質問をしてまいります。

「子どもの激減対策について」であります。私は、子供の出生数が激減している現状に強い危機感を感じます。令和7年度出生計画は50人であります。1年前の令和6年度計画の85人から35人の減少、10年前の平成27年の125人の出生数に比較すると、6割もの激減で看過できない状況にあります。これまで国、県、町と力を合わせて子育て支援を行ってきましたが、必ずしも成果につながっていないのではと感じます。まずは、現状に対して町長の認識をお聞かせください。

美郷町では、「美郷町こども計画」を新たに策定し、今後5年間の子育て支援の基本的な方向性を示しています。子育て家庭への調査では、「子育て（教育を含む）について経済的に不安や負担感を感じる」と答えた方が64%と高くなっています。これに対して計画では、より子育てしやすい町となるための重要なこととして「教育費や給食費の負担軽減」が強く望まれているとしながらも、町の方向としては現状維持としています。

私は10年後の美郷町を思うとき、子供の激減は町の全ての生活基盤の縮小につながる重大な課題と考えます。お店やスーパーなどが減少し、病院や交通機関も不便になり、高齢者の安心安全な暮らしに直結していきます。

今を生きる私たちは、子供のいない寂しい未来を引き渡してはいけません。先人の方々がそうであったように、住みよい町を未来につなげるため、精いっぱい努力と挑戦が不可欠と考えます。

これまでの一般質問でも意見のあった給食費の無償化、高価なランドセルからの脱却、教材費の無料化など教育費の負担軽減策や、他自治体での事例から、小中学校入学祝金の高校入学までの拡大する経済支援など、子育て世帯の負担軽減をより一層推進し、町全体で支えるべきと考えます。

また、現状の出産応援金は1人目、2人目と同額支援になっていますが、多子世帯の苦勞からすれば、第2子以降の加算を検討してみてもと思います。子供を望む方には、安心して産み育てられる町、生まれてくる子供には美郷に生まれてよかったと思える町を目指してもらいたいと思います。

この重大な課題は、町長のリーダーシップに期待するところが大変大きいわけですが、子供激減対策についての町長の所見を伺います。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） おはようございます。

ただいまのご質問にお答えいたします。

厚生労働省が公表した令和6年人口動態統計月報年計によりますと、国全体の出生数は、68万6,061人で過去最少となり、前年比4万1,227人の減少で9年連続の減少となっているところで

す。

こうした中、本町における出生数については、令和4年度70人、5年度52人、6年度50人と推移しており、国と同様、減少の一途にあるところです。その内訳を見ますと、第1子は4年度が27人、5年度が17人、6年度が25人と上下しながら減少し、第2子以降については、4年度が43人、5年度が35人、6年度が25人と減少してきていることは、ゆゆしき状況と認識しております。

こうした町の状況が、国の状況と同じかどうか検証はできていませんが、国や県、市町村もそれぞれが少子化対策を実施してきて、なお出生者が減少し続けていることは受け止めるべき現実として認識しているところです。しかしながら、だからといって施策効果がないと決めつけることもできないものと考えております。もし、各般の施策を実施していなければ、どれほど減少したか検証できないからです。

少子化の原因については、議員ご承知のとおり、経済的負担の課題のみに限った話ではなく、生き方や働き方も関連する複雑なものであると言われておりますので、引き続き幅広い視点が求められるものと存じます。

少子化の原因がそうした幅広さがあるがゆえに、経済的支援を中心とした現在の自治体の支援策では少子化の歯止め対策に限界がある旨、さきの報道等でも触れられているところであり、出生に関係する婚姻数についても、実際、ピーク時の半数以下との報道もあるところです。こうした状況を踏まえますと、将来に影響を及ぼす少子化問題には、自治体による経済的支援策は否定しないわけですが、国の「こども未来戦略加速化プラン」の拡充も含めた、国全体の抜本的な支援強化が求められる段階にあるものと私は思います。

こうした認識の下での子育て支援に関する美郷町の取組についてですが、財政健全化を踏まえつつ、現在と将来に対する財政支出のバランス感に留意しつつ、子育て支援に係る国や県の施策

を受け止めながら、町独自の支援策を展開してきているところです。

具体的には、国の「こども未来戦略加速化プラン」に伴う児童手当の所得制限撤廃、高校生年代までの延長、第3子以降月額3万円への増額、妊婦支援給付金の支給、出産一時金の引上げ、県における妊婦のための支援給付事業や18歳までの医療費無償化などに対応しながら、町独自の施策としてゼロ歳から2歳児の保育料無償化、出生児1人に5万円を給付する出生祝金、在宅子育て支援給付金などきめ細かく支援策を講じてきているほか、教育に係る支援として、就学援助費、特別支援教育就学奨励費、児童生徒及びスポーツ少年団等派遣費補助金の支給や交付、学校給食食材の一部負担なども実施し、多様な経済的負担軽減策の展開に努めてきたところです。

今後につきましては、先ほど議員からご説明がありました各般の取組には、これまでと同様の方向で対応していくとともに、新たなご提案である出生祝金に加算については、より効果を求めたい施策に予算を振り分ける認識で現段階は考えず、まずはさきの議会において答弁しております、小学校の給食費無償化実施に合わせた中学校の給食費無償化の実施の検討、妊婦さんに対する新たな支援策充実の検討、そして、建築中の子育て支援拠点施設の早期供用と利用促進策などの検討を深め、美郷町としてさらなる支援策の充実を期してまいりたいと存じます。

いずれ、少子化に伴う社会影響は承知しているつもりですので、引き続き少子化への歯止めを目的とした支援の在り方について、できる限り深く考えるとともに、国の抜本的な支援強化策等に対しても関係者に対し意見を伝えてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）深澤 均議員の再質問を許可いたします。

○7番（深澤 均） 今、町長が申しあげましたように、大変重大で大きな課題だと思っています。全国的に見ても、少子化には歯止めがかかっていません。しかし、そんな中でも、頑張っている自治体もあります。昨年、私たち教育民生常任委員会では、子育て日本一と言われる岡山県奈義町に視察研修に行ってきました。岸田元首相が異次元の少子化対策ということで、視察に訪れた町でもあります。これがそのときの奈義町の資料でありますけれども、何ととってもすごいのが、2.95という出生率の高さで、子育て世帯の半数が3人以上の多子世帯ということでもあります。

実際の数字で見えますと、奈義町の人口5,500人ではありますが、令和元年には55人の出生があり、2.95という出生記録をいたしました。加えて、直近の過去10年の出生数は513人です。その前の10年間は496人ということで、17人ほど増えている状況であります。すごい成果でありま

して、やればできるんだなという思いをして感じてきました。ちなみに、美郷町の人口1万7,000人に置き換えてみますと、170人ほどの子供が生まれたことになり、20年以上前の数字であります。奈義町が独自で子育て支援を開始したのは平成16年で、第3子出産応援金10万円が始まりであります。以後20年余りにわたって医療費、給食費、教材費などの無料化をはじめ、多子世帯支援や、高校生には、現在、1人年間24万円の支援金を行っています。その他細やかな子育て支援サポートを段階的に進めている現状にあります。

現在は、少子化対策は最大の高齢化福祉ということで、一般会計予算45億円に対して、2億円ほどの町単独の支援を行っている状況にあります。このように、奈義町の事例を見てみますと、国の施策に頼り過ぎず、自分事として挑戦する姿勢がありました。奈義町のこのような出生率の高さ、町単独支援の在り方について、町長の率直な感想をお聞かせください。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は自席でお願いします。

○町長（松田知己） ただいまの再質問にお答えいたします。

ただいま紹介いただきました岡山県奈義町の事例は、大変すばらしいものだと認識いたします。一方、奈義町の置かれてる環境は美郷町とは多分違いがあるものと思います。つまり、財政の支出の先をどのように割り振りするかというものは、地域の実情に応じて対応、判断すべきものでありますので、奈義町の詳細を知らない状況において、決めつけた言い方はいたしません。ですので、美郷町においては、現在の、合併してから20年のこのプロセスの中で投資のバランス感あるいは世代間のバランス感を意識しながら、合併して1つの美郷町になるためのプロセスとして予算の割り振りをしてまいりました。現在においても、美郷町が抱える課題について、どのようなバランス感を持った財政支出がいいのかということは意識すべきでありますので、先ほど言いましたとおり、今後こちらに関して出生率を上げるための少子化対策については、重要な課題であると考えておりますので、できる部分での経済的負担、軽減策については、先ほど答弁したとおり3点については確実に前に進めていこうと考えています。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再々質問ありますか。（「はい」の声あり）

深澤 均議員の再々質問を許可いたします。

○7番（深澤 均） 今財政の話が出ました。バランス感、非常にやはり大切なことだと思います。町長としての責任の一番大きいところかと思いますが、町の財政、これまで見てみますと、子育て支援の財源についての質問でありますけれども、実質公債比率、それから経常費比率、どの指標を見ても大変良好な状態に私はあると思っています。公債費比率がマイナスということで、

ここ数年ほど黒字決算でありますけれども、これは、町長の手腕によるところが大変大きいわけですが、財政健全化に取り組むことは大変重要なことだと認識しています。

また一方で、今、町民が困っていること、不安に思っていることなどの課題を時期を逸することなく取り組むことも大変大事なことで私は考えます。美郷町の未来を担う子供が激減している今こそ子育て支援対策にその財源を生かすべきと考えますが、町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は自席でお願いします。

○町長（松田知己） ただいまの再々質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおりだと思いますが、美郷町のこれまでの取組が決して薄いものではないということを、議員には改めてご認識いただきたいと思います。その上で、財政健全化も少子化と同じように、将来の不安をなくすための今できることが財政の健全化です。つまり、今よければ将来は知らないという観点に立てば、財政健全化ということ自体が存在しなくなります。ですので、議員がおっしゃったことも含んだ上での財政健全化であることをご理解いただきたいと思います。

その上で、財政の指標は確かに私どもは秋田県内においては悪くはございません。しかし、全国的にどうかというと、決して胸を張れる内容でもない。また、公債費比率が黒字なども、それは起債の繰上償還等をやった結果でありますので、起債の残高並びに現在の財政構造が、議員がおっしゃるほど良好であるという一言では片づけられない複雑さがあることもご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（森元淑雄） これで7番、深澤 均議員の一般質問を終わります。

---

○町長（松田知己） 先ほど、深澤議員の答弁において話をしました事業名が間違っておりましたので、おわびしながら修正、訂正いたします。

県における妊婦のための支援給付事業と申しましたが、県におけるあきた出産・子育て応援給付金が正しい名称でありますので、修正し訂正し、おわび申し上げます。

以上です。

。